



「令和5年の海水温の記録的高温による県内養殖水産物のへい死等被害に関する相談窓口」及び「令和6年1月21日の暴風・波浪に係る被害に関する相談窓口」の設置について

1 窓口設置の経緯

令和5年の記録的な高水温が大きな原因とみられる県内養殖水産物のへい死等被害や、先月21日の暴風・波浪による養殖施設や水産物、漁船等への被害が確認されていることから、本県では、漁業経営の維持や資金の融資、養殖生産等に関する相談窓口を下記のとおり設置します。

2 相談窓口の概要

(1) 開設期間

令和6年2月29日（木）から当分の間

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

(3) 受付窓口

○仙台地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：022-365-0192

○東部地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：0225-95-7914

○気仙沼地方振興事務所水産漁港部水産振興班

電話：0226-22-6852

(4) 受付内容

イ 漁業経営の維持・改善支援に関すること

ロ 融資に関すること

ハ 養殖生産等に関すること